

スポーツイベント等推進事業補助金交付審査要領

スポーツイベント等推進事業補助金交付審査委員会及び事務局において、補助対象事業の審査を行う際の評価方法を以下のとおり定める。

■評価の視点について

No	評価項目	評価基準	視点
1	目的 ・ 将来像	事業の目的が明確かつ、イベントの発展性があるか	○事業の目的・ターゲットが明確 ○うるま市の魅力を活かしたイベントか ○イベントの発展性があるか
2	経済効果	市内への経済波及効果が見込まれるか ※経済効果の波及が1事業者のみであれば、評価1とする。	5 交付額の数倍の経済効果あり 4 交付額以上の経済効果あり 3 交付額と同等の経済効果あり 2 交付額以下の経済効果 1 経済効果が見込まれない
3		経済効果の算出が適正か	5 具体的 4 やや具体的 3 抽象的だが、適正である。 2 抽象的 1 適正でない
4	市民の参加 ・ スポーツ振興への寄与	イベントへ市民が参加し、市民のスポーツ意欲向上等スポーツ振興を期待できるか	○多くの市民が参加可能か ○市民のスポーツ振興に繋がるか ○交付額に対するイベントの規模は適正か
5	推進体制 ・ 実現性	イベントを推進するための企画力・推進体制が整っているか	○企画に無理はないか ○スケジュールが明確かつ現実的か ○イベント推進のため体制や実績があるか ○予算書は適正か
合計点数			

■選定について

1. 評価点数の基準点は100点満点中60点以上とし、基準点に達しない事業は審査対象外とする。
2. 本補助金は、スポーツによる経済効果に比重を置いているため、傾斜配分を高くしています。
3. 一次審査を事務局にて行い、本審査を審査委員会で行います。
4. 本審査は、審査委員会にて総合的に評価・順位付けし、予算の範囲内において、上位から順に採択事業を決定する。